

浄化槽の適正な維持管理と法定検査を行いましょう

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆様のご協力をお願いします。



保守点検

- 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査、消毒剤の補充などを行います。
- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4か月に1回行う必要があります。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。

法定検査

- 県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会が行います。☎ 029-291-4004
- 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月の間に1回行う必要があり、その後は毎年1回行う必要があります。
- 法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付されます。

清掃

- 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- 年に1回以上（全ぱっ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。
- 組合の許可を受けた清掃業者に委託してください。

単独処理浄化槽をお使いの方

単独処理浄化槽は、トイレからのし尿のみを処理し、生活雑排水はそのまま放流されてしまいます。

合併処理浄化槽へ転換することで、放流水の汚れを1/8に減らすことができます。身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

▶ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際、補助金の制度がありますのでご相談ください。

◆ 問い合わせ = ☎ 下水道課（内線4820）

無料法律相談会を開催します
※初回相談の方限定・予約制

9/28(土)10:00～16:00
※事情により受けできないこともございます。

ご予約はお電話・相談予約フォーム・LINEにて受け付けております

☎ **0296-30-5600**
電話受付時間：平日9:00～17:30

つくばね法律事務所
茨城県下妻市大園木2839-1 大建ビル2階
【国道294号線バイパス沿い・やすらぎの里しもつま隣り】

相談予約フォーム LINE 友だち追加

茨城県弁護士会所属：関 健太郎・門井 節夫・高中 学・飯塚 夏樹・山本 大介

エアコンクリーニング 家庭用 壁掛けタイプ 幅120cm未満

フィルター自動お掃除機能 なし

標準料金 **25,300円** (税込) ←1台あたり2,750円(税込)おトク!!
1台 **15,400円** (税込)

フィルター自動お掃除機能(サイドファン等の付加機能)あり

標準料金 **47,300円** (税込) ←1台あたり2,750円(税込)おトク!!
1台 **26,400円** (税込)

※サービスカーの駐車スペースのご用意をお願いします。駐車できない場合は有料駐車場を利用するため、駐車料金をご負担いただきます。

お問い合わせは(月～金曜)8:30～17:00

DUSK!N ダスキンつくば南支店・茨城 **0120-530-112**

喜びのタネをまこす つくば市西郷15 ダスキンつくば南支店 検索

永代供養樹木葬

常総さくら廟

見学予約 **0297-22-0502**
(完全予約制) 常総市福二町甲221 資料をダウンロード

販売管理: 山崎石材店 jososakura.jp

県西エリア不動産専門店

中古住宅 **売却相談** **無料査定**
そのまま **買います!!** **片付け不要**

あきやの未来 常総市水海道宝町 2705
株式会社レステコホーム 常総店
TEL.0297-21-9577
あきやの未来 ※どんなに古い空家でもご相談ください。